



御寄付・御遺贈寄付のお願い

当財団は初代会頭土肥慶蔵が財団法人を創立してから、既に102年を経過しています。戦前は、三井財閥・三菱財閥のお蔭で、財団運営は比較的好調でした。戦後は故財団理事の古宇田働太郎が土地及び建物（9億6千万円）を寄付し、順調に公益財団としての職務を果たしてきましたが、平成19年9月に土地及び自社ビルを売却し、店子生活に突入し、目ぼしい収入もないままに、現在まで9億6千万円のかかなりの部分を費消し、現在では残額が3億円を切るまでになって居り、このままでは当財団は向こう10年以内に解散の憂き目を見ることが現実味を帯びてきました。勿論、会員各位・協賛製薬会社各位などのご寄付により、少しは収入を得ていますが、全く足りず、年間3000万円の持ち出しとなっております。

このような事情に鑑み、会員および関係者からの浄財をお願いしたいと考えています。これまでの個人の数千円から数万円のご寄付も大変有難いのですが、今回から、これに加えて財団に遺贈寄付して頂けないか、というお願いです。勿論、遺産を相続されるご子息、御親類がある場合には御無理を申しませんが、もしも遺産相続人が居られない場合、もしくは遺産の何分の一かを当財団にご寄付願えれば、これに過ぎたる感謝はございません。御無理をされるには及びませんが、もしも上記のような遺産があり、当財団にご寄付のご意思のあるお方は、是非ともご寄付またはご遺贈寄付をお願い申し上げます。

日本の性感染症予防に力を注いでいる当財団の存続は、必ずや子孫繁栄に寄与するものと自負しております。

手続き等は財団事務室までお電話頂ければ、しかるべく対処致します。

以上、伏してお願い申し上げます。

公益財団法人 性の健康医学財団
理事長 北村 唯一

